

【セブ島英語学校スターゲート】ARP（外国人登録制度）の申請手続きに関するお知らせ

これまで ARP 登録は、59 日を超えて滞在する方の 2 回目のビザ延長時に必要とされていましたが、今後は 30 日を超えて滞在し、1 回目のビザ延長を行う方も対象となります。

そのため原則として、5 週間以上お申し込みの生徒様は、1 回目のビザ延長手続きにあたり、フィリピン移民局へご本人様に出向いていただく必要がございます。

■主な変更内容

・対象者

30 日を超えてフィリピンに滞在し、ビザ延長の必要がある生徒様

※ARP 登録が完了するまでは、1 回目のビザ延長手続きを進めることができません。

原則として 5 週間以上お申し込みの生徒様が対象となります。

・手続き内容

移民局にて、顔写真の撮影および指紋採取などの生体情報登録を行います。

・移民局への訪問

生徒様個人で移民局へ行くことはできません。

学校が送迎を手配し、スタッフが同行いたします。

・訪問スケジュール

移民局が指定した日程に基づき、対象となる生徒様へ学校からご案内いたします。

個別のご希望による日程変更はできかねますので、あらかじめご了承ください。

・授業について

移民局への訪問は政府が定める必須手続きとなるため、訪問により参加できなかった授業は欠席扱いとなり、振替授業の提供はございません。学校に戻り次第授業に参加していただけます。

・待ち時間について

今回の制度変更により対象者が増加しているため、移動および移民局での待ち時間が通常より長くなる可能性がございます。

・当日の個人費用

訪問中の食事や飲み物など、個人的に発生する費用は生徒様のご負担となります。

・料金について

ARP 申請費用として 200 ペソを、VISA 延長費用に追加させていただきます。

対象となる生徒様には、訪問日程や必要書類について校内で個別にご案内いたします。

円滑なビザ延長手続きの為、生徒様には指定されたスケジュールへのご協力をお願いして参ります。